

陳 情	受 理 番 号	24	受 理 年 月 日	令和3年11月22日	付 託 委員会	総 務
件 名	選択的夫婦別姓の法制化を求める意見書の提出を要望する陳情書					

選択的夫婦別姓の法制化を求める意見書の提出を要望する陳情書

要旨：選択的夫婦別姓制度について法制化を求める意見書を那覇市議会から国に提出してください。

理由：近年、選択的夫婦別姓の制度化を求める声が高まっています。日本経済新聞社の世論調査（2021年3月29日付朝刊）で、選択的夫婦別姓への「賛成」が67%と「反対」の26%を大きく上回りました。同社による2015年の同種調査では反対が賛成を上回っていたことから、制度化への期待が社会で高まりつつある様子がうかがえます。また、2018年3月20日の衆議院法務委員会では、夫婦同姓を義務付けている国は世界で日本だけであることを法務省が答弁しました。国連は別姓を認めない日本の民法規定について、過去3度にわたって是正勧告をしています。世論の要望があり、またジェンダー平等の潮流に反しているにもかかわらず、現在でもわが国では夫婦がそれぞれ生まれ持った姓を名乗り続けることができません。夫婦のどちらかが改姓をしなければ婚姻できない現制度では、煩雑な改姓手続きを夫婦の一方のみが負うことや、望まない改姓による精神的苦痛、キャリア形成上の不利益、夫婦共に婚前の姓を名乗るための事実婚による婚姻の形骸化、非婚化やそれに伴う少子化など様々な問題が生じています。法的根拠のない旧姓と戸籍姓との使い分けは職場の混乱を招き、旅券の旧姓併記は渡航先当局で二重国籍が疑われる、在留手続きに支障を来すなどのトラブル事案を外務省が公表しています。また、改姓によって結婚や離婚、再婚というプライバシーが侵害され、苦痛を感じるケースも多く存在します。このように改姓による困りごとは枚挙に暇がありません。一方で選択的夫婦別姓・同姓はあくまで「選択」であり、当然ながら同姓を選ぶ権利を阻害するものでもありません。近年県も力を入れているSDGs（持続可能な開発目標）の目標の中にもジェンダー平等の達成が掲げられております。以上の観点から、婚姻制度の形骸化・非婚・少子化などの問題を少しでも解決するために、ジェンダー平等の理念に基づく選択的夫婦別姓の導入は急務といえます。つきましては、那覇市議会から国に対し、選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書を提出いただきますよう要望します。